

お金の豆知識

江戸時代の 貨幣制度

日本銀行金融研究所貨幣博物館

◎江戸時代には三種類の金属貨幣が使われていた —江戸時代の三貨制度—

江戸時代は、金貨・銀貨・銭貨という三種類の性格の異なる貨幣が並行的に通用する独自の三貨制度がとられました。

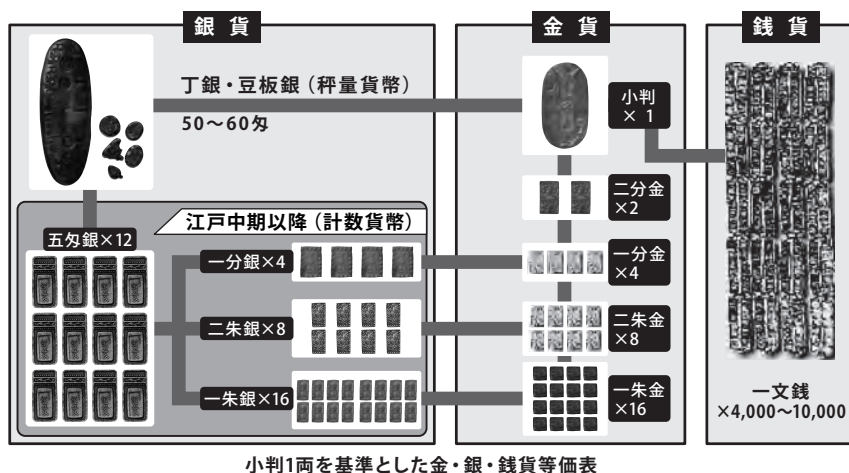
◎三貨制度成立の背景 —関東の金遣い・関西の銀遣い— なぜ江戸時代にはこのような複雑な貨幣制度が成立したのでしょうか？

産金地域の東国を基盤に天下を統一した徳川家康は、最初金貨を中心にした貨幣制度を導入しようと考え、1枚ずつ数えて使う計数貨幣を発行しました。また小額貨幣については、中世から渡来銭などの銅貨(銭貨)が庶民の日常生活で使われ、全国的に定着していました。

一方、銀の産地の多い関西では、重さを計る銀貨(秤量銀貨)が

使用されていました。当時強い経済力を持つ大坂商人たちが中国などの東洋諸国との貿易に銀塊を使ってきた背景もあり、家康の力をもってしても、関西での「銀遣い」の習慣を変えさせることはできませんでした。

このようにして関東の金遣い、関西の銀遣いといわれる慣習が成立し、また銅貨は渡来銭に替わり幕府が発行した寛永通宝に統一され庶民に使われました。



◎両替屋の発達

金・銀・銭という三種類の貨幣が流通していたということは、たとえば日本という一つの国の中で円・ドル・ユーロといった独立した貨幣が同時に使われたようなものです。

離れた地域間の商取引や旅行の際には、その時々相場場で貨幣を交換することが不可欠となり、それを仲立ちする存在として両替屋が発達しました。つまり、両替屋が現在の銀行のような役割を果たしたわけです。

金額の記された銀貨の誕生

江戸時代半ばの明和期になると、秤量に手間のかからない一定重量の銀貨(五匁銀)が作られ、次いで純銀に近い良質の銀を使い、一定額の金貨とリンクさせた計数銀貨(二朱銀)が作られました。二朱銀8枚(16朱)が小判1両と同じ価値とされました。

金貨とリンクした計数銀貨の二朱銀が作られた事で、銀貨が金貨の補助貨幣として使用されるようになりました。

コラム



明和五匁銀
明和2年(1765年)

表面に「8枚をもって小判1両に換える」の文字があります

表

裏



明和南銀二朱銀
明和9年(1772年)